

令和5年度「東京都福祉保健基礎調査(障害者の生活実態)」について

1 東京都福祉保健基礎調査とは

- 東京都統計調査条例に基づき、毎年度調査テーマを選定し実施する調査。
- 「障害者の生活実態」調査は、今回で8回目。
(昭和48年度、平成6年度、10年度、15年度、20年度、25年度、30年度に実施。)

2 調査目的・調査方法等

● 調査目的

身体障害者、知的障害者及び精神障害者並びに難病患者の生活実態を把握することにより、東京都における障害者施策の充実のための基礎資料を得ることを目的とする。

● 調査方法

- ・調査対象者…東京都内に居住する18歳以上の障害者7,600人
(身体障害者4,000人、知的障害者1,200人、精神障害者1,200人、難病患者1,200人)
- ・調査方法
事前調査…事前に対象者に対し、調査協力の可否及び調査方法について確認をする。
本調査…郵送による調査を原則とし、インターネット調査も併用する。
訪問調査を希望される方には、調査回答のために必要な配慮を行う。

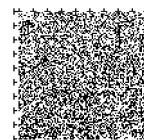
● 調査基準日

令和5年10月11日

3 調査実施スケジュール(予定)

※調査の実施に当たっては、外部委員も含めた調査検討会を設置する。

2022年度(R4年度)	2023年度(令和5年度)				2024年度(令和6年度)			
1~3月	4~6月	7~9月	10~12月	1~3月	4~6月	7~9月	10~12月	
事前検討会	第1回検討会 事前調査 調査票の検討	第2回検討会	調査員説明会	調査期間 (10/11~11/10)	第3回検討会 調査結果(速報)プレス発表 結果の集計	第4回検討会 報告書の作成	調査結果(確報)プレス発表 報告書発行	



【参考】前回(平成30年度)調査項目

1 基本的属性	性別、年齢、現在の生活の場 など
2 障害の状況	手帳の障害名・障害の程度、難病名 など
3 健康・医療	過去1年間の受診の有無、通院状況、過去1年間に利用した助成制度 など
4 日常生活の状況	日常生活動作能力 など
5 就労の状況	収入を伴う仕事の有無、仕事の種類、仕事をしていない理由 など
6 経済基盤	収入の種類、年金・手当等の収入額、年間収入 など
7 社会参加等	平日の日中主に過ごす場所、過去1年間に行った活動 など
8 情報の入手やコミュニケーションの手段	情報の入手やコミュニケーション方法、意思を伝える場合に困ること など
9 障害者総合支援法による障害福祉サービス等	過去1年間に利用した障害福祉サービス、認定された障害程度区分 など
10 介護保険制度におけるサービス等	介護保険制度の利用の有無、要支援・要介護度 など
11 施設入所(施設入所者対象)	入所を決めた人は誰か、入所理由、入所年数、施設生活の満足度 など
12 その他の福祉サービス等	将来どこで暮らしたいか、地域生活をする上で必要な福祉サービス など
13 災害関係	災害時に不安を感じることは何か、障害特性に応じた対策をしているか など
14 自由意見	

